

資料 3-3

## 業務実績評価について（陸災防）

平成26年11月28日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

会長 殿

労働災害防止対策委員会

委員長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

平成25年度業務実績評価について

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年5月24日規程第1号）

第5条2項の規定に基づき、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の平成25年度の業務実績評価について、別紙陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書のとおり報告します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
平成25年度業務実績評価報告書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
労働災害防止対策委員会

1 審議経過

当委員会は、平成26年10月31日開催の委員会において、陸上貨物運送事業労働災害防止協会が平成25年度に実施した事業について、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱に基づき、別添2の資料等により、業務実績評価に係る審議を行った。

2 評価内容

評価結果は、別添1の評価表のとおりである。

なお、上記の業務実績評価に係る当委員会の審議において、委員から次の意見が出されており、適切な対応を図られたい。

事業計画に基づく取組及び災害の発生状況に応じた取組は適正に実施されていた。しかし、死傷災害が増加傾向を示していることから、荷役災害を重点とした取組を一層強化するよう配慮が必要と考える。

なお、評価基準については、より客観的な評価が可能となるものとするよう検討を行うべきである。

(添付資料)

- 1 平成25年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表
- 2 労働災害防止対策委員会資料（業務実績評価関係）一覧

## 別添1

## 平成25年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価表

評価事項	評価結果	評価の観点									
		(1)労働災害の減少への寄与					(2)自主財源の拡大への寄与				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
I 主要な事業についての個別評価	1. 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進	◎									
	(1) 労働災害防止計画の推進	○									
	(2) 陸運防災規程の周知と遵守徹底	○									
	(3) 安全衛生水準向上の取組の推進	○									
	2. 荷役運搬作業の安全の確保	◎									
	(1) 荷役運搬作業中の災害防止	○									
	(2) フォークリフト等による労働災害防止の徹底	○									
II 事業活動全般についての総合評価	3. 交通労働災害防止対策の推進	◎									
	(1) 交通労災防止ガイドラインに基づく取組の推進	○									
	(2) 改善基準告示の徹底	○									
	4. 健康の保持増進対策の推進	◎									
	(1) 一般健康管理・過重労働による健康障害防止・メンタルヘルス・腰痛予防対策等	○									
	5. 安全衛生教育の徹底	◎					◎				
	(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施	○					○				
	(2) 安全衛生教育用テキスト等の作成頒布	○					○				
	6. 安全衛生意識の高揚	◎					◎				
	(1) 各種行事、活動等の実施	○									
	(2) 安全衛生広報用品の作成・頒布	○					○				
	(3) 広報活動の充実強化	○									
	7. 調査研究活動	◎					◎				
	(1) 労働災害防止のための調査研究活動等の推進	○									
II 事業活動全般についての総合評価		◎					◎				

(注) 評価段階 A : 大変貢献している B : 相当貢献している C : 普通に貢献している

D : 少少貢献している E : 貢献していない又はほとんど貢献していない

(参考)

	労働災害減少					自主財源拡大				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
中項目	3	4					2			
小項目	6	8					3			

# 労働災害防止対策委員会 関係資料一覧

## 1 労働災害防止対策委員会に関する規程等

- 資料 1-1 「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」(概要)
- 資料 1-2 労働災害防止対策委員会に関する規程
- 資料 1-3 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価実施要綱
- 資料 1-4 陸運労災防止協会業務実績評価の実施要領

## 2 平成 25 年度 業務実績評価関係等

- 資料 2-1 平成 25 年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務実績評価表 (事務局評価)
- 資料 2-2 平成 25 年度 事業の実施状況及び評価 (平成 25 年 4 月～26 年 3 月)
- 資料 2-3 平成 25 年度 事業報告
- 資料 2-4 平成 25 年度 収支計算書
- 資料 2-5 広報収入・教育収入の推移 (平成 21～25 年度)
- 資料 2-6 労働災害の発生状況 (確定値)
- 資料 2-7 荷役作業安全ガイドラインのあらまし (リーフレット)

## 3 平成 26 年度事業実施事業関係

- 資料 3-1 平成 26 年における労働災害発生状況 (平成 26 年 10 月速報値)
- 資料 3-2 第 50 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会案内 (プログラム)
- 資料 3-3 第 29 回全国フォークリフト運転競技大会開催概要 (プログラム)
- 資料 3-4 労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について
- 資料 3-5 「緊急警報 トラック運転者の荷役災害が急増中」(リーフレット)

## 労働災害防止対策委員会委員名簿

(任期 平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日)

石井 勇 西濃運輸株式会社 人事部 執行役員人事部長  
石井 弘 雅 岡山県貨物運送株式会社東京主管支店 支店長代理  
浦野 順三 山九株式会社 執行役員 安全衛生部長  
大沼 秀雄 第一貨物株式会社 東京支店 支店長  
苦瀬 博仁 流通経済大学 流通情報学部 教授  
佐久間 照男 株式会社日立物流 安全品質推進本部長付  
中塚 宏明 ヤマト運輸株式会社 C S R 推進部長  
原 玲子 日本興運株式会社 代表取締役社長  
平野 浩 三八五流通株式会社 取締役 管理本部人事部長  
本庄 弘宗 セイノースーパーエクスプレス(株) 取締役  
山本 慎二 日本通運株式会社 業務部長

50 音順

平成17年12月 9日  
改正平成20年10月30日  
改正平成21年10月 6日  
改正平成22年10月12日

## 陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年規程第1号）第5条第1項第2号の「協会が実施する主要な事業の業務実績の評価」（以下「業務実績評価」という。）は、同規程のほかこの要綱の定めるところにより行うものとする。

### 1 業務実績評価の対象

(1) 業務実績評価は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下「協会」という。）が実施する次に掲げる主要な事業についての個別評価及びこれらの事業活動全般についての総合評価により行う。

- イ 自主的な安全衛生管理活動の推進
- ロ 荷役運搬作業の安全の確保
- ハ 交通労働災害防止対策の推進
- ニ 健康保持増進対策
- ホ 安全衛生教育の徹底
- ヘ 安全衛生意識の高揚等
- ト 調査研究活動

(2) 上記（1）の個別評価は、上記（1）に掲げる事業の区分ごとに、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表（以下「業務実績評価表」という。）に定める事業の細目についての個別の評価及びこれらについての総合的な評価により行う。

(3) 上記（2）の事業の細目についての個別の評価は、次に掲げる業務の実績等を踏まえて行う。

- イ 業務実績評価の対象年度の事業計画に示された事業内容についての企画から実施に至るまでの過程及びその達成の状況（労働災害による死亡者数、死傷者数等。講習会・研修会等の参加者数、受講者数、開催回数等。図書・安全衛生広報用品の頒布数等。収支状況等）
- ロ 事業の参加者等からの意見等（講習、研修等の参加者のアンケート調査等）

## 2 業務実績評価の基準

業務実績評価は、次の表1の評価の観点及び表2の評価段階により、協会の実施した事業が労働災害の減少又は自主財源の拡大にどの程度寄与しているかを評価することにより行う。

表1 評価の観点

- |                 |
|-----------------|
| (1) 労働災害の減少への寄与 |
| (2) 自主財源の拡大への寄与 |

表2 評価段階

- |                        |
|------------------------|
| A 大変貢献している             |
| B 相当貢献している             |
| C 普通に貢献している            |
| D 少し貢献している             |
| E 貢献していない又はほとんど貢献していない |

## 3 業務実績評価の実施

(1) 労働災害防止対策委員会（以下「委員会」という。）は、協会の事務局が作成した資料を基礎として、及び協会の事務局が行う業務実績評価により作成された業務実績評価表を参考として、業務実績評価を行う。

(2) 委員会は、業務実績評価に基づき陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書（以下「業務実績評価報告書」という。）を作成し、これを協会の会長に提出する。

委員会は、業務実績評価報告書を協会の会長に提出するに当たって、協会の業務運営に関する重要な事項について、意見を具申することができる。

(3) 協会の会長は、業務実績評価報告書を常任理事会に報告するほか、インターネット等により公表する。

(4) 業務実績評価表及び業務実績評価報告書の様式は、別添1及び別添2のとおりとする。

## 平成 年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表

評 価 事 項	評 価 結 果										評 価 の 観 点									
	(1) 労働災害の減少への寄与					(2) 自主財源の大への寄与					A					B				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
主要な事業についての個別評価	1	自主的な安全衛生管理活動の推進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(1)	労働災害防止計画の推進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2)	陸運業におけるリスクアセスメントの普及促進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3)	陸運災防指導員の活動促進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2	荷役運搬作業の安全の確保									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(1)	荷役運搬作業のリスクアセスメント等の普及促進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2)	作業主任者、作業指揮者等の安全衛生教育の実施									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3)	荷主先における積卸し作業の安全確保									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(4)	フォークリフト等による労働災害防止の徹底									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3	交通労働災害防止対策の推進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I	(1)	交通労働災害防止のためのガイドラインの周知徹底									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2)	改善基準告示の周知徹底									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3)	交通労働災害防止のための意識の高揚等									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
II	4	健康の保持増進対策の推進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(1)	定期健康診断の実施・過重労働による健康障害防止・腰痛予防対策等の推進									—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
											—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

平成 年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表

評価結果 評価事項		評価の観点									
		(1) 労働災害の減少への寄与					(2) 自主財源の大への寄与				
主要な事業についての個別評価	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
	5 安全衛生教育の徹底										
	(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施										
	(2) 安全管理者選任時研修等の実施										
	(3) 安全衛生教育用テキスト等の作成・頒布										
	6 安全衛生意識の高揚										
	(1) 夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動の取組、各種行事、活動の実施						—	—	—	—	
	(2) 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の開催						—	—	—	—	
	(3) 全国フォークリフト運転競技大会の開催						—	—	—	—	
	(4) 安全衛生表彰等の運用						—	—	—	—	
	(5) 安全衛生広報用品の作成・頒布						—	—	—	—	
	(6) 「陸運と安全衛生」・ホームページ等広報活動の充実強化						—	—	—	—	
7 調査研究活動等の推進							—	—	—	—	
(1) 労働災害防止のための調査研究活動等の推進							—	—	—	—	
II 事業活動全般についての総合評価											

(注) 評価段階

A: 大変貢献している B: 相当貢献している C: 普通に貢献している D: 少少貢献している

E: 貢献していない又はほとんど貢献していない

別添 2

平成 年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
会長 殿

労働災害防止対策委員会  
委員長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
業務実績評価について

労働災害防止対策委員会に関する規程（平成17年5月24日規程第1号）第5条第2項に基づき、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の平成〇〇年度の業務実績評価について、別紙陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書のとおり報告します。

# 陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価報告書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
労働災害防止対策委員会

## 1 審議経過

## 2 評価内容

## 3 労働災害防止対策委員会に関する規程第5条第3項に基づく意見

(添付資料)

- 1 陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表
- 2 労働災害防止対策委員会資料（業務実績評価関係）一覧

(参考)

## 業務実績評価に係る業務の流れ図

### 業務実績評価のための基礎資料の整理（6月～7月）

- 各担当部局は、実績及びアンケート調査等により、業務実績評価のための基礎資料を整理する。



### 業務実績評価表(事務局評価)の作成（9月～10月）

- 各部長は、業務実績の事務局評価を行い、役員会において業務実績評価表を作成する。
- 各委員に業務実績評価表及び基礎資料等を送付する。



### 労働災害防止対策委員会の開催（10月）

- 委員会において業務実績の評価の審議及び議決を行う。



### 業務実績評価報告書の作成及び会長への提出（11月）

- 業務実績報告書を作成し会長に報告する。



### 常任理事会へ業務実績評価報告書の報告（12月）



### 業務実績評価結果の公表（12月）

- インターネット等により公表する。



### 事業計画書の作成（12月～3月）

- 事業計画の作成に当たって、業務実績評価を反映させる。

# 陸運労災防止協会業務実績評価の実施要領

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

平成18年9月作成

平成20年10月改正

平成22年10月改正

陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価実施要綱に定めるところにより行う業務実績評価の細目については、この要領の定めるところによる。

## 1 事務局による業績評価

- (1) 事務局が行う業務実績評価（以下「事務局評価」という。）においては、陸上貨物運送事業労働災害防止協会業務実績評価表（以下「業務実績評価表」という。）の各項目について、事務局で取りまとめた①「平成〇〇年度事業計画の進捗状況（平成〇〇年4月～〇〇年3月）」及び②その関連資料を基礎として評価を行い、業務実績評価表を取りまとめる。
- (2) 業務実績評価表の取りまとめについては、まず各部長が業務実績評価表の全項目について評価を行い、その評価結果を総務部で取りまとめ、役員会議で審議の上事務局評価として業務実績評価表を取りまとめる。
- (3) 上記（1）の①及び②の資料については、上記の実施要綱1の（3）に掲げる業務の実績等ができるだけ明確なものとなるように取りまとめるものとする。

## 2 労働災害防止対策委員会による評価

- (1) 労働災害防止対策委員会（以下「委員会」という。）においては、業務実績評価表の各項目について、事務局が作成した①「平成〇〇年度事業計画の進捗状況（平成〇〇年4月～〇〇年3月）」及び②その関連資料を基礎として、並びに③事務局が作成した業務実績評価表を参考として、業務実績の評価の審議を行い、業務実績評価表を取りまとめ業務実績評価報告書を作成する。
- (2) 事務局においては、委員会の開催に先立ち相当の期間を置いて上記（1）の①から③までの資料を事前に各委員に送付して、各委員に目を通しておいていただく。  
委員会においては、事務局から事務局評価の内容を説明した上で、論点となる項目を中心に審議をしていただく。
- (3) 委員会による業務実績評価表及び業務実績評価報告書の取りまとめについては、委員長への一任をいただき、委員長において作成したこれらについての案を事務局から各委員に送付し、意見をいただき所要の調整を行った上で最終のものとして取りまとめる。

### 3 評価の対象及び基準

- (1) 業務実績評価表の評価事項「I 事業活動全般についての総合評価」については、「II 主要な事業についての個別評価」の各評価事項の評価結果を踏まえて、また、中期（概ね5年）の動向をも考慮して、評価の観点「(1) 労働災害の減少への寄与」及び評価の観点「(2) 自主財源の拡大への寄与」について、総合的な評価をするものとする。
- (2) 業務実績評価表の評価事項「II 主要な事業についての個別評価」については、それぞれの評価事項について個別の評価をするものとする。
- (3) 評価の基準については、次によるものとする。
- イ 評価の観点「(1) 労働災害の減少への寄与」については、協会が行った事業が、労働災害の減少にどの程度寄与したかについて、A（大変貢献している）、B（相当貢献している）、C（普通に貢献している）、D（多少貢献している）、E（貢献していない又はほとんど貢献していない）で評価し、該当する欄に○印を付する。
- A～Eの判断に当たっては、次によるものとする。
- A： 十分な成果を挙げている。  
B： AとCの中間と思われるもの  
C： 一定の成果を挙げている。  
D： CとEの中間と思われるもの  
E： 成果は不十分であったが、それなりの努力・活動が行われ、今後の成果が期待できる。  
F： 成果が認められない又は極めて不十分である。
- ロ 評価の観点「(2) 自主財源の拡大への寄与」については、協会が行った事業が、自主財政の拡大にどの程度寄与したかについて、A（大変貢献している）、B（相当貢献している）、C（普通に貢献している）、D（多少貢献している）、E（貢献していない又は不十分である）で評価し、該当する欄に○印を付する。
- A～Eの判断に当たっては、次によるものとする。
- A： 事業収入が増加している。  
B： 事業収入が横ばい状況であるが、やや増加している。  
C： 事業収入が横ばい状況であるが、やや減少している。  
D： 事業収入が減少しているが、それなりの努力・活動が行われ、今後の事業収入の増加が期待できる。  
E： 事業収入が相当程度減少しており、增收のための努力が不十分と思われる。

## 平成 25 年度事業の実施状況及び評価（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

（主要な事業についての個別評価）

### 1 自主的な安全管理活動の推進

事業計画に基づく実施事項	実施状況等	評価	
		(1)労働災害の減少への寄与	(2)自主財源の拡大への寄与
【評価のポイント】			
1 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(平成 25 年度～29 年度) の初年度として目標達成に取り組んだ。しかし、休業 4 日以上の死傷災害が 4 年連続での増加懸念から、平成 25 年 12 月に厚生労働省から緊急要請があり、年末・年始強調運動等を活用し緊急対策に取り組んだ。	1 (B)	—	
2 特定事業場制度、リスクアセスメント研修、陸運災防指導員による個別事業場指導等を全国で展開した。また、指導員に対し特定事業場制度の研修会を実施した。			
各種取組は評価できるが、災防計画の目標未達成から B 評価とした。			
(1) 労働災害防止計画の推進	1 平成 25 年度の目標と実績 ①死亡者数：(目標) 前年比 4%以上の減少 → (実績) 107 人 (H24 年比 -27 人 (-20.1%)) ②死傷者数：(目標) 前年比 2%以上の減少 → (実績) 14,190 人 (H24 年比 356 人 (+2.6%))	1-(1) (B)	—
・「陸運労働災害防止計画」の目標 ①死亡者数を 5 年間で 20%以上減少 ②死傷者数を 5 年間で 10%以上減少	平成 20 年 平成 21 年 平成 22 年 平成 23 年 平成 24 年 平成 25 年 死亡者数 148 122 154 129 134 107 死傷者数 14,691 12,794 13,040 13,543 13,471 14,190		
2 取組（周知・啓発）	しあし、死亡災害が大きく減少したこと、特定事業場制度の実施、厚労省緊急要請への対応などの取組を行ったことから B 評価。		
・「陸運労働災害防止計画」の目標、災害発生状況等をホームページ、メールマガジン、「陸運と安全衛生」に掲載。 ・全国陸運労働災害防止大会、ブロック支部長会議、全国事務局長会議、事業計画作成等 ・平成 25 年 12 月の厚労省の緊急要請を受け会長名で各支部長に「緊急要請」また、「緊急要請に係るリーフレットを作成し、活用するとともに HP 等にも掲載。			
(2) 陸上貨物運送事業労働災害防止規程（陸運労災防止規程）の周知と遵守の徹底	<取組> ・強調月間ににおける自主点検表により、陸運労災防止規程の周知徹底。 ・陸運業の安全と健康の基本（改正陸上貨物運送事業労働災害防止規程の解説）の頒布による周知。	1-(2) (B)	強調月間ににおける自主点検は一定行われているが、災防規程の解説書の頒布はあまり進んでいない。このため、B 評価とした。

(3) 安全衛生水準向上の取組推進	1 平成25年度の目標と実績	1- (3) (B)	—
	<目標> 安全管理者選任時研修等でのアンケート調査でその導入割合を次のどおりとする。 ①リスクアセスメントを導入していると回答した者の割合 30%以上 ②労働安全衛生マネジメントシステムを導入していると回答した者の割合 30%以上。 <実績>		
・陸運災防指導員の活動促進			
2 取組			
(1) 特定事業場制度の実施	8 支部 (H23年度10、H24年度13)、74事業場 (H23年度81、H24年度129)	導入はいすれも(まば)ば目標達成。	
(2) 安全管理者選任時研修	8回 154人 (H24年度5回 162人)	特定事業場制度、リスクアセスメント研修はやや減少している。	
(3) リスクアセスメント研修	20回 450人 (H24年度28回 774人)	陸運災防指導員の活動等は減少しているが全体として各種の取組みを行っている。	
(4) 陸運災防指導員の活動		全体としてB評価。	
・ 活動日数	1,792人日 (H24年度1,811人日)	※配置数 417人 (H24年度414人)	
・ 個別指導	31支部 1,419人日 6,735事業場 (H24年度24支部 1,282人日 4,854事業場)		
・ 陸運災防指導員会議	28支部 55回 (H24年度19支部 29回)		
3 事業計画に基づく実施事項	実 施 状 況 等	評 価	
【評価のポイント】		(1) 労働災害の減少 少への寄与	(2) 自主取組の 拡大への寄与
合版による講習、厚労省の荷役ガイドライン周知 (委託事業) 等を実施しており、Aと評価した。		2 (A)	—
1 荷役運搬作業中の災害防止	1 荷役ガイドラインの周知等 (主として厚生労働省委託事業を活用) ・「荷役ガイドラインのあらまし」(15,000部)を作成し、配布 ・「荷役ガイドライン解説書」(3,800部)を作成し配布。 ・全国47か所において、「荷役ガイドライン周知のための説明会」を開催(2,395人)。	2-(1) (A)	—
2 荷役運搬作業のリスクアセスメント等の普及			荷役教育講師を養成するインストラクター講座は複数回開催。受講者も多く、教育の効果が期待できる。
・リスクアセスメント研修会等の実施 (前出)			また、作業指揮者や介助者の統合、
・リスクアセスメントトライアルシートの第2集作成、頒布 (1集274部+2集515部) (H24年度651部)			
3 作業主任者、作業指揮者教育についての支部への指導援助等			

## 2 荷役運搬作業の安全の確保

	<ul style="list-style-type: none"> <li>はい 作業主任者技能講習</li> <li>車両系専役運搬機械等作業指揮者教育</li> <li>積卸し作業指導者教育</li> <li>インストラクター講座</li> </ul> <p>(注) 作業指導者必携 (統合版テキスト) 作成 (H24年10月作成)</p> <p>4 安全作業連絡書の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荷役ガイドラインの研修会を実施する中で説明。</li> <li>新規作成の作業指導者必携に掲載、周知用リーフレットをホームページに掲載</li> </ul>	<p>7,491人 (H24年度6,235人) 582人 (H24年度654人) 1,342人 (H24年度1,309人) 3回 47人 (H24年度5回65人)</p>	<p>厚生労働省荷役ガイドライン作成への参画などにより今後の荷役災害防止への寄与が期待できる。 以上からA評価とした。</p>
(2) フォークリフト等による労働災害防止の徹底	<p>1 フォークリフト教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フォークリフト運転技能講習 修了者 (H23年度39,357人、H24年度35,757人、H25年度34,988人)</li> <li>フォークリフト運転業務従事者安全教育 受講者 (H23年度1,922人、H24年度1,745人、H25年度1,804人)</li> </ul> <p>2 フォークリフトの安全荷役作業技能評価制度の検討 → 2級暫定実施</p>	<p>2-(2) (B )</p>	<p>教育、新規評価制度の暫定実施等によりBと評価</p>
(1) 交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく実施事項	<p>実 施 状 況</p> <p>【評価のポイント】</p> <p>交通労働災害防止のためのガイドラインの一層の周知・徹底を図るため、平成24年3月に作成の「交通労働災害防止のためのガイドライン(解説書)」の頒布による個別指導、交通労働災害防止担当管理者教育、交通KIT教育による研修会を行った。ITを活用した改善基準告示遵守の手法や過労死予防のリーフレットを活用した対策の周知も引き続き行った。交通労災の死亡者数は前年増加しているが災防計画当初から大幅に減少していることからAと評価した。</p>	<p>3 (A )</p>	<p>(1) 労働災害の減少への寄与 (2) 自主財源の拡大への寄与</p>
(1) 交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく取組の推進	<p>1 交通労働災害防止ガイドラインの周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、リーフレット、安全衛生のしおり掲載で周知</li> <li>交通労働災害防止のためのガイドライン(解説書)の頒布 (H25年度97部、1,734部(H24年3月発刊))</li> </ul> <p>2 交通労働災害防止担当管理者教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>31回 1,319人 (H24年度43回1,770人) 人</li> </ul> <p>3 交通KIT講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>17回 461人 (H24年度24回 822人)</li> </ul> <p>4 陸軍災防指導員による個別・集団指導、パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,792人日 (H24年度 1,811人日) (再掲)</li> </ul>	<p>3-(1) (A )</p>	<p>交通事故災害は大幅に減少。担当管理者教育も積極的に実施。ガイドライン解説書の頒布。以上からAと評価した。</p>

### 3 交通労働災害防止対策の推進

5 夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動。重点支援支部中心に安全管理士が指導支援実施  
(参考) 交通労働災害死者数の推移

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
死亡者数	123	82	67	88	64	74	62

(2) 改善基準告示の徹底

- 1 「改善基準告示」の周知
  - ・ ガイドライン解説書（前出）での周知。
  - ・ ITを活用した遠隔安全衛生管理手法（パンフレット）での周知。
- 2 その他
  - ・ 「労働災害としての過労死を予防するための基礎知識」（H24年3月作成）の周知活用を図った（HPからダウンロード数2,973件）（H24年度3,952件）。

4 健康の保持増進対策の推進

事業計画に基づく実施事項

【評価のポイント】

健康診断有効率が高止まりとなつていることからB評価とした。

1 一般健康管理等の推進

- (1) 「職場の安全衛生自主点検表」（定期健康診断実施の有無項目を含む。）による周知
- (2) 安全衛生標語（健康・快適職場部門）の入選作をホームページ及び「陸運と安全衛生」に掲載
- (3) リーフレットで中小規模事業場を対象とした地域産業保健センターを紹介している。  
(健康診断実施状況) 道路貨物運送業  
(注) 厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

年	健診実施事業場数	(年2回)	受診者数(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
23	4,710	(1,995)	382,571	220,448	57.6
24	4,754	(2,097)	385,131	222,638	57.8
25	4,939	(2,250)	388,061	226,098	58.3
25(全産業)	112,328	(34,493)	13,262,069	7,031,313	53.0

2 過重労働による健康障害防止対策

- (1) 陸運業の過労死認定件数をホームページ、安全衛生のしおり、全国災防大会資料等で周知。
- (2) 「労働災害としての過労死を予防するための基礎知識」（パンフレット）で周知。
- (3) 「過重労働による健康障害を防ぐために」（厚生労働省リーフレット）、「過重労働による健康障害防止のための

(4) 「IT を活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」パワーポイントにより情報提供。 (脚・心臓疾患認定件数)	道路貨物運送業				
申請件数	平成21年度 113	平成22年度 108	平成23年度 123	平成24年度 127	平成25年度 124
認定件数	65	57	75	71	94
3 メンタルヘルス対策、腰痛予防対策					
(1) メンタルヘルス対策は当協会ホームページで厚生労働省の「こころの耳」(厚生省サイト)を紹介。					
(2) 腰痛予防対象作業管理者教育の実施 参考：災害性・非災害性腰痛の発生状況（道路貨物運送業+貨物取扱業として集計）					
陸運業等	平成23年 630	平成24年 604	平成25年 543		
全産業	4,822	4,832	4,438		
5 安全衛生教育の徹底	実施状況				
事業計画に基づく実施事項					
【評価のポイント】					
フォーカリストの技能講習は各支部で多くの講習を実施し、荷役災害防止に着手している。しかし受講者の減少がなかなか止まらない。また、安全衛生教育一般についても、通達等を行つていても、受講者数は前年で減少している。本部講習は増加。また、安全衛生教育用テキスト等についても、全体としては発行部数が減少しているが、新規図書の発行等もあり収入の増加となつた。					
(1) 技能講習その他の安全衛生教育の実施	1 支部が実施した主な安全衛生教育 (1) 技能講習				
	平成23年度 回数 1,841	平成24年度 回数 39,357	平成25年度 回数 1,591	受講者数 35,757	受講者数 34,988
フォーカリスト技能講習					
はい作業主任者技能講習	130	6,289	129	6,235	135
計	1,971	45,646	1,777	41,992	42,479

<p>(2) 安全衛生教育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平成 23 年度</th><th colspan="3">平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr> <tr> <th>回 数</th><th>受講者数</th><th>回 数</th><th>受講者数</th><th>回 数</th><th>受講者数</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全管理者選任時研修</td><td>4</td><td>140</td><td>5</td><td>162</td><td>8</td><td>154</td><td></td></tr> <tr> <td>安全衛生推進者養成講習</td><td>20</td><td>816</td><td>22</td><td>884</td><td>21</td><td>749</td><td></td></tr> <tr> <td>安全衛生推進者能力向上教育</td><td>29</td><td>999</td><td>20</td><td>668</td><td>31</td><td>31</td><td></td></tr> <tr> <td>リスクアセスメント研修</td><td>38</td><td>852</td><td>28</td><td>774</td><td>20</td><td>20</td><td></td></tr> <tr> <td>フオーライト運転業務従事者安全教育</td><td>65</td><td>1,922</td><td>65</td><td>1,745</td><td>55</td><td>450</td><td></td></tr> <tr> <td>車両系荷役運転競技等作業指導者教育</td><td>20</td><td>429</td><td>24</td><td>654</td><td>22</td><td>582</td><td></td></tr> <tr> <td>積卸し作業指導者教育</td><td>51</td><td>1,742</td><td>40</td><td>1,309</td><td>40</td><td>1,342</td><td></td></tr> <tr> <td>交通安全労働災害防止担当管理者教育</td><td>38</td><td>2,114</td><td>43</td><td>1,770</td><td>31</td><td>1,319</td><td></td></tr> <tr> <td>交通安全 K Y T 講習</td><td>30</td><td>998</td><td>24</td><td>822</td><td>17</td><td>461</td><td></td></tr> <tr> <td><b>計</b></td><td><b>295</b></td><td><b>10,012</b></td><td><b>271</b></td><td><b>8,788</b></td><td><b>245</b></td><td><b>5,108</b></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 防災防災安全衛生教育講師（インストラクター）養成講座（本部実施）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平成 22 年度</th><th colspan="3">平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr> <tr> <th>回 数</th><th>受講者数</th><th>回 数</th><th>受講者数</th><th>回 数</th><th>受講者数</th><th>回 数</th><th>受講者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インストラクター養成講座</td><td>1</td><td>24</td><td>3</td><td>58</td><td>3</td><td>58</td><td>3</td><td>47</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 講習等の収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支部教育収入 13 億 6400 万円 (H23 年度 13 億 6600 万円) • 本部 683 万円 (H23 年度 528 万円)</li> <li>技能講習等の適正な実施</li> </ul>		平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数		安全管理者選任時研修	4	140	5	162	8	154		安全衛生推進者養成講習	20	816	22	884	21	749		安全衛生推進者能力向上教育	29	999	20	668	31	31		リスクアセスメント研修	38	852	28	774	20	20		フオーライト運転業務従事者安全教育	65	1,922	65	1,745	55	450		車両系荷役運転競技等作業指導者教育	20	429	24	654	22	582		積卸し作業指導者教育	51	1,742	40	1,309	40	1,342		交通安全労働災害防止担当管理者教育	38	2,114	43	1,770	31	1,319		交通安全 K Y T 講習	30	998	24	822	17	461		<b>計</b>	<b>295</b>	<b>10,012</b>	<b>271</b>	<b>8,788</b>	<b>245</b>	<b>5,108</b>			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	回 数	受講者数	インストラクター養成講座	1	24	3	58	3	58	3	47						
		平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度																																																																																																																	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数																																																																																																																			
安全管理者選任時研修	4	140	5	162	8	154																																																																																																																			
安全衛生推進者養成講習	20	816	22	884	21	749																																																																																																																			
安全衛生推進者能力向上教育	29	999	20	668	31	31																																																																																																																			
リスクアセスメント研修	38	852	28	774	20	20																																																																																																																			
フオーライト運転業務従事者安全教育	65	1,922	65	1,745	55	450																																																																																																																			
車両系荷役運転競技等作業指導者教育	20	429	24	654	22	582																																																																																																																			
積卸し作業指導者教育	51	1,742	40	1,309	40	1,342																																																																																																																			
交通安全労働災害防止担当管理者教育	38	2,114	43	1,770	31	1,319																																																																																																																			
交通安全 K Y T 講習	30	998	24	822	17	461																																																																																																																			
<b>計</b>	<b>295</b>	<b>10,012</b>	<b>271</b>	<b>8,788</b>	<b>245</b>	<b>5,108</b>																																																																																																																			
	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度	平成 25 年度																																																																																																																	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数																																																																																																																	
インストラクター養成講座	1	24	3	58	3	58	3	47																																																																																																																	

(2) 安全衛生教育用テキスト等の作成発布		1 平成24年度販売目標と実績		(単位冊)		5-(2)		5-(2)	
		実績(H24)	目標(H24)	実績(H25)	(A)				(B)
リスクアセスメントイラストシート		651	1,000	274					
同上(第2集)					515				
こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム 陸上業のための安全衛生推進者必携		318	500	81					
はい!作業安全必携 一はい!作業主任者テキスト 作業指揮者必携 一車両系荷役運搬機械等一 積卸し作業指揮者必携 積卸し作業指揮者安全教育テキスト 作業指揮者必携(統合版)		1,340	1,800	1,435					
交通労働災害防止担当管理者必携 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト 安全衛生のしおり		12,286	11,000	14,494					
	計	683	1,000	—					
3 図書の発行等		1,330	3,000	—					
① 安全衛生のしおり(平成25年版)(平成25年12月発行) ② リスクアセスメントイラストシート(第2集)(平成25年4月発行) ③ フォークリフトポケットブック(平成25年5月発行) ④ 荷役災害防止担当者教育用テキスト(平成25年11月発行) ⑤ フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト(平成25年5月改訂) ⑥ 荷役運搬機械等によるはい!作業の安全(平成25年5月改訂) ⑦ 荷役運搬作業の安全作業マニュアル(平成25年5月改訂)		1,826	6,013						
4 広報収入		1,300万円(H24年度 1億1,400万円)	2,274	5,500	331				
5-	計	30,069	33,100	32,278					
6 ホームページ及び「陸運と安全衛生」で安全衛生教育用テキスト等刊行物の周知					コメント	図書の頒布目標は全体としては未達成だったが、一部大きく目標を上回ったものもあった。新規図書による貢献もある。H25年度の収入はやや減少した。			

## 6 安全衛生意識の高揚

事業計画に基づく実施事項  
【評価のポイント】

強調運動、全国陸運労働災害防止大会、フォークリフト運転競技大会を開催、安全衛生表彰、小企業無災害表彰実施。初期の目的を達成。  
しかし、安全衛生広報用品は、のぼりの頒布が減少し、収入も減少した。  
なお、広報は、ホームページのアクセス数は目標達成出来た。また、パンフレット等も必要に応じ適宜積極的に作成した。

【評価】		【評価】	
(1) 労働災害の減少への寄与		(2) 自主財源の拡大への寄与	
6 (A)	6 (B)	6 (A)	6 (B)

1 各種行事、活動等の実施	1 労働災害防止強調運動の実施	(1) 次の重点支援支部に対する支援を安全管理士がパトロール同行、個別指導などで行った。 平成21年度 <夏期>：(4支部) 北海道、東京、愛知、福岡 <年末年始>：(なし) 平成22年度 <夏期>：(2支部) 愛知、大阪 <年末年始>：(1支部) 北海道 平成23年度 <夏期>：(1支部) 北海道 <年末・年始>：(2支部) 岡山、福岡 平成24年度 <夏期>：なし <年末・年始>：なし 平成25年度 <夏期>：なし <年末・年始>：なし	6-(1) (A )	6-(1) (B )
			コメント 強調運動期間中、支部ごとにさまざまな活動を行った。	
	2 安全衛生広報用品の作成・頒布	1 平成25年度度預布目標と実績	H22 実績 H23 実績 H24 実績 H25 目標 H25 実績 安全ポスター 14,765 12,042 10,688 14,000 11,064	6-(2) (B )

	労働災害防止強調運動用各種のぼり 9	27,938	24,928	19,964	28,000	17,371	コメント 安全衛生用品の頒布目標は下回った。また実績も昨年より下回った。
	安全記録力レンダー	5,417	5,399	3,747	5,500	2,654	
	合計	48,120	42,369	34,399	47,500	31,089	
2	ホームページ(常時)及び「陸運と安全衛生」(7月号・12月号)による頒布品の広報のほか、図書の新刊、安全衛生広報用品の新たな作成の都度、ホームページ及び「陸運と安全衛生」により広報						
3	ポスター等安全衛生広報用品の収入 719万円(H22年度1,199万円、H23年度1,105万円、H24年度864万円)						
3	広報活動の充実						
	1 ホームページ等の充実						
	(1) 平成24年度ホームページアクセス件数の目標と実績						
		目標	実績				
	アクセス件数を 10 万 件以上とする。	16 年度 30,000 件 17 年度 49,000 件 18 年度 61,000 件 19 年度 82,000 件	20 年度 90,382 件 21 年度 90,720 件 22 年度 88,905 件 23 年度 91,935 件	24 年度 100,961 件 25 年度 118,391 件			
	(2) ホームページについて、必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努力						
	(3) 平成25年度主要トピックス掲載22回。(H23年度51回、H24年度45回)。						
	(4) 支部のホームページの支援						
	改訂1支部(H23年度3支部、H24年度3支部)。新規0支部(H23年度2支部、H24年度2支部)						
	メールマガジンとの連携						
	メールマガジン(陸運防通)でホームページの掲載記事等紹介(配信:H24年度20回、H25年度14回)						
2	広報誌「陸運と安全衛生」による広報						
	「わが社の災防活動!」「災害事例とその対策」「安全管理士の着眼点」を広報の3本柱とし、現場で役立つ内容の掲載に努力。						
	作成したパンフレット、リーフレット等						
	・高齢者に配慮した交通事故災害防止の手引き(小冊子)						
	・高齢者に配慮した交通事故災害防止のすすめ方(リーフレット)						

## 7 調査研究活動等の推進

事業計画に基づく実施事項

評価	②自主財源の拡大への寄与
(1) 労働災害の減少への寄与	

実施状況

**【評価のポイント】**

平成25年度は委員会を開催しなかったが、事務局としてフォークリフト運転評価制度のための暫定実施等を行い、制度創設に向けて調整中でありB評価とした。

(1) 労働災害防止のための調査研究活動等 (本部において、労働災害防止のための調査研究活動等の推進を図るため、有識者による委員会を開催)	1 実態調査検討専門委員会の開催委員会の開催なし、事務局によるフォークリフト荷役安全作業評価制度の暫定実施(2級)。 2 安全衛生教育検討委員会を開催なし	7-(1) (B )
	事務局での基礎的な調査と整理を実施。	

平成 25 年度事業計画に係る成果目標について（実績）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

(1) 労働災害防止5か年計画の推進

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
労働災害防止計画（平成 25 年度～29 年度）の目標	① 災害速報、広報紙、メルマガ、安全衛生のしおり等で周知 ② 陸運労働災害防止規程の周知徹底 ③ 強調運動期間に自主点検。HP 掲載 ④ 「荷役作業安全ガイドライン」の周知等 委託事業による説明会開催（全都道府県、参加 2,395 人）。 荷役ガイドライン-ハンドブック作成（H25 年 5 月作成）、荷役作業安全ガイドラインの解説（H25 年 9 月作成）
平成 25 年（初年度）目標	⑤ 災害動向に応じた対策の取組強化 熱中症リーフレット作成（H25 年 7 月作成、ダウンロード数：2,034 件） ⑥ 特定事業場制度による事業場の安全衛生水準の向上 8 支部 7・4 事業場（13 支部 129 事業場） 「交通安全労働災害防止のためのガイドライン」の普及・定着（リーフレット、担当管理者講習（1,319 人））
【実績】	
① 死亡： 対前年度比 -20.1%	
② 死傷： 対前年度比 +2.6%	

(2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
ア リスクアセスメントの普及促進	① 本部・支部の各種研修等で周知・普及（リスクアセスメント研修、安全管理者選任時研修等） リスクアセスメント研修 450 人 ② リスクアセスメントガイドライン（第 2 集）作成（H25 年 4 月） 簡易労働安全衛生マネジメントシステム認定の創設（新規） 未実施
（参考）安全管理者選任時研修アンケート	③ 簡易労働安全衛生マネジメントシステム認定の創設（新規） 未作成
イ 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進	④ 労働安全衛生マネジメントシステム用リーフレットの作成・配布等による周知（新規） 未作成 ⑤ 労働安全衛生マネジメント関係図書の改訂と頒布 未改訂
同上のアンケート調査で、労働安全衛生マネジメントシステム導入事業場の割合を 35% 以上とする。	
（参考）安全管理者選任時研修アンケート	
（H21 年度 32%、H22 年度 35%、H23 年度 21%、H24 年度 33%、H25 年度 39%）	

(3) ホームページ

目 標	目 標 達 成 に 向 け た 取 組
ホームページへのアクセス件数を10万件以上とする。 【実績】平成25年度118,391件 (参考)20年度90,382件、21年度90,720件、22年度88,905件 23年度91,935件、24年度100,961件	① ホームページを、隨時更新し、新しい情報を提供 トピックス 22回 メールマガジンとの連携 14回配信

(4) 安全衛生教育テキスト等及び安全衛生意識の高揚のための広報用品の発布目標等 (当該年度に発布した、当該年度以外の版の数量を含んでいます。)

	21年度 実績	22年度 実績	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標 発布実績	25年度 目標達成に向けた取組 (実績)
①-1 リスクアセスメントイラストシート第1集	1,097	1,011	557	651	1,000	274 リスクアセスメントイラストシートの第2集を発行。
①-2 リスクアセスメントイラストシート第2集 (H25年5月第2集発行)						労働安全衛生マネジメントシステム改訂は未実施。 特定事業場制度との連携に配慮。
②こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム (H19年11月改訂)	939	236	271	318	500	81
③陸運業のための安全衛生推進者必携 (平成21年11月発行)	700	1,737	1,639	1,340	1,500	1,435 安全衛生推進者養成講習、安全衛生推進者能力向上教育の推進。
④はい作業安全必携 (平成20年9月改訂新版発刊)	10,793	10,120	10,685	12,286	12,500	14,494 荷役ガイドラインとの関係で発布促進。
⑤-1 作業指揮者必携 (車両系荷役運搬機械等)	1,000	1,015	799	683	6,500	0 重点である荷役災害防止対策の一環として教育の拡充を図る。作業指揮者教育用テキストの統合版活用。ガイドライン説明会発布分2500部含む。
⑤-2 積卸し作業指揮者必携	2,675	6,036	2,567	1,330		0
⑤-3 作業指揮者必携 (統合版)					1,826	
⑥交通労働災害防止担当管理者必携	5,837	2,242	2,062	1,854	2,000	6,013
⑦フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	5,683	6,167	6,654	7,507	8,000	7,100 死亡災害防止啓発等で発布促進
⑧フォークリフトボケットブック (H25年5月改訂)	2,338	3,538	1,048	1,465	2,500	1,542 荷役ガイドラインの周知に合わせて発布拡大。
⑩安全衛生のしおり※	5,584	4,106	5,220	2,274	3,000	3,355 災害統計に関する資料を添付し内容充実
⑪安全ポスター※	13,809	14,765	12,042	10,688	12,000	11,069 労働災害防止強調運動を中心として、標語入りのぼり等の発布拡大に努める。
⑫労働災害防止強調運動用各種のぼり※	36,491	27,938	24,928	19,964	25,000	17,371
⑬安全記録カレンダー※	6,017	5,417	5,399	3,747	5,000	2,654
合 計	87,280	84,328	73,871	65,933	81,500	64,918